

【 令和6年度 調理師試験受験案内 】

1 試験日

令和6年（2024年）8月22日（木）

2 試験地及び試験会場

試験は次の表の右欄に掲げる市町村に住所を有する出願者について、同表の左欄に掲げる市において実施します。

なお、試験会場は後日送付する受験票でお知らせします。

試 験 地	市 町 村
札幌市	札幌市、江別市、石狩市、千歳市、恵庭市、北広島市、小樽市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、当別町、新篠津村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
函館市	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
旭川市	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、留萌市、深川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
釧路市	釧路市、根室市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
帯広市	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
北見市	北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町
苫小牧市	苫小牧市、室蘭市、登別市、伊達市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、豊浦町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、洞爺湖町、壮瞥町
稚内市	稚内市、遠別町、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町

3 試験科目及び試験時間

- (1) 試験科目
公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学、調理理論及び食文化概論について筆記試験を行います。
- (2) 試験時間
午後1時30分から午後4時まで2時間30分（受付は午後0時30分から午後1時まで）

4 受験資格

次の（1）及び（2）を満たす者であること。

(1) 学校教育法第57条の規定に基づく高等学校の入学資格を有する者

※学歴の特例は保健所又は支所（札幌市にあっては、各区保健センターを含む。）にお問い合わせください。

(2) 下記の施設又は営業において、令和6年（2024年）5月17日までに2年以上調理業務に従事した者

※ただし、パート又はアルバイト（会社員または学生等で、他に本業を有する者を含みます。）で調理業務に従事している場合は、原則として週4日以上かつ1日6時間以上の勤務が必要です。

（原則によりがたい場合は、週24時間以上かつ月の労働日数が正社員の3／4以上が必要です。）

① 飲食店営業（喫茶店営業を除く。）

一般食堂、料理店、寿司店、旅館、仕出し屋、弁当屋、レストラン、バー、キャバレー、その他食品を調理し又は設備を設けて客に飲食させる店。

② 魚介類販売業

店舗を設け鮮魚介類を販売する営業をいい、魚介類を生きたまま販売する営業及び魚介類せり売営業を除く。

③ そうざい製造業・複合型そうざい製造業

通常副食物として食される煮物、焼き物、揚げ物、酢の物又は和え物を製造する営業。

※複合型そうざい製造業従事の場合、調理業務に従事していた期間となるのは、「そうざい製造業」に従事していた期間のみとなります。

④ 寄宿舍、学校、病院等の多数人に対して飲食物を調理して供与する施設

※「多数人に対して飲食物を調理して供与する施設」については、継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理して供与する施設であること。

※次の場合は、調理業務に従事したとは認められませんので注意してください。

- | |
|---|
| <p>① 受験資格に該当する施設又は営業であっても、ウエーター、ウエートレス、仲居、仕入係又はレジ係など調理を行わない業務に従事している場合。</p> <p>② 栄養士、保育士、看護師、ホームヘルパー等の職種として調理業務に従事している場合。
ただし、これらの免許取得者が、従事業務の中で原則として週4日以上かつ1日6時間以上（原則によりがたい場合は、週24時間以上かつ月の労働日数が正社員の3／4以上）の調理業務に従事している場合は、受験資格が認められます。</p> <p>③ 日本国外の飲食店で調理業務に従事している場合。
日本国内の飲食店許可を受けていない場合、たとえそれが日本の法人であっても、受験資格が認められません。（ただし、日本国外での寄宿舍、学校、病院等の施設で調理業務に従事している場合は、受験資格が認められます。）</p> |
|---|

5 申込方法

受験願書等の用紙は各保健所及び支所（札幌市にあっては、各区保健センターを含む。）に備えてあります。

(1) 提出書類（各1部）

- ① 調理師試験受験願書
- ② 調理師試験受験者整理カード
- ③ 調理師試験入力通知書

なお、札幌市、旭川市、函館市又は小樽市に住所を有する方は、受験願書を2部提出し、そのうちの1部に北海道収入証紙を貼付してください。

※その他必要となる書類（該当者のみ）

- | |
|---|
| <p>○ <u>外国の学校を卒業した者</u>
学校教育法第57条の規定に基づく高等学校の入学資格を有する方であるかを確認する必要があるため、下記の書類が必要となります。</p> <ol style="list-style-type: none">① 最終学歴の卒業証書（写）または卒業証明書
（翻訳会社、領事館等の証明印が押印された日本語訳を添付してください。
また、卒業証書（写）を提出する場合は、窓口で原本の提示が必要です。）② 住民票（国籍の表示のあるものに限る。）や在留カード等、国籍がわかる書類（外国籍の方）③ 外国人名と現在の日本名が記載されている戸籍謄本もしくは抄本（日本国籍を有する方） <p>○ <u>学校教育法に基づく各種学校として認可されている外国人学校の中等部を修了した者（朝鮮学校やインターナショナルスクール）及び外国における学校教育が9年未満の課程の卒業者</u>
北海道知事の学力認定を受ける必要がありますので、該当する方は至急、各保健所又は支所（札幌市にあっては、各区保健センターを含む。）へお問い合わせください。</p> <p>○ <u>自衛官の者</u>
出願者の入隊以降の一般隊務及び調理業務に関する所属及び勤務（従事）期間を記載した経歴書（所属部隊が発行するもの）を添付する必要があります。様式については保健所窓口へお問い合わせください。</p> |
|---|

(2) 提出先

次の保健所又は支所へ持参又は郵送してください。（12から13ページ参照）

- 札幌市、旭川市、函館市又は小樽市に住所を有する方は、その市の保健所（札幌市にあっては、各区保健センターを含む。）
- その他の市町村に住所を有する方は、上記の4市を除く最寄りの保健所又は支所（札幌市、旭川市、函館市、小樽市には提出できません。）

(3) 受験手数料

6,900円分の北海道収入証紙を受験願書の指定の場所に貼付してください（国の収入印紙と間違えないように注意してください）。

6 受付期間

令和6年（2024年）5月7日（火）から同年5月17日（金）まで

（ 郵送の場合は必ず書留郵便により送付してください。また、5月17日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。 ）

7 受験票の送付

受験番号、試験会場その他受験上の注意事項を記載している受験票（はがき）は、試験実施日の概ね2週間前に到着するよう、郵送（普通郵便）で送付します。

なお、試験実施日の10日前になっても受験票が到着しない場合には、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係（電話011-231-4111（内線25-526））へお問い合わせください。

※受験願書提出後、受験票発送までに転居された場合は、必ず郵便局に転居届を提出しておいてください。

8 合格発表

令和6年（2024年）10月11日（金） 午前9時から

住所地为所管する保健所又は支所（札幌市にあつては、各区保健センターを含む。）において合格者の受験番号を掲示するとともに、北海道のホームページに掲載します。
なお、合格者には、合格証書（はがき）を郵送（普通郵便）します。

9 留意事項

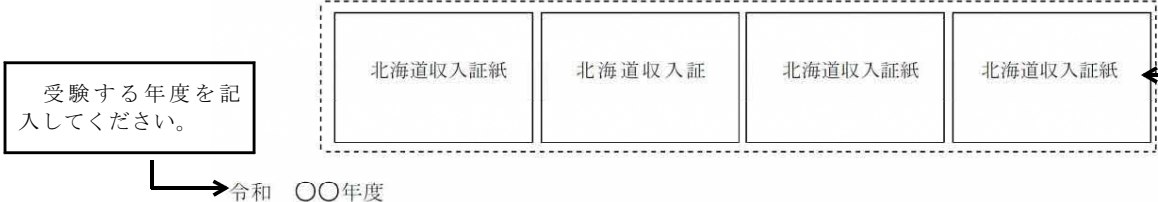
- (1) 受験に関する書類を受理した後は、その書類及び受験手数料は返還しませんので、提出前に受験資格があるか、書類に不備がないかなど十分に確認してください。
- (2) 受付期間内（令和6年（2024年）5月7日（火）から同年5月17日（金）まで）に提出した受験願書に不備があった場合、受験願書補正期間内（令和6年（2024年）5月20日（月）から同年5月24日（金）まで）に補正を行い再提出した受験願書に限り、受け付けます。
※補正期間内に新たに受験願書を提出することはできません。
※補正の指示を受けた場合であっても、補正期間内に提出されなかった受験願書については原則として受け付けませんので、十分注意してください。
- (3) その他ご不明な点は、各保健所及び支所（札幌市にあつては、各区保健センターを含む。）へお問い合わせください。

10 記入方法

すべての書類における記入に当たっては、黒又は青インクのペン又はボールペンを用い、楷書体及び算用数字ではっきりと正確に記入してください。（いわゆる「消せるボールペン」の使用は不可。）また、修正液は使用しないでください。

【 1 調理師試験受験願書の記入について】

受験手数料として、6,900円分の北海道収入証紙を重ならないように貼付してください。なお、北海道収入証紙は、銀行又は最寄りの食品衛生協会で購入できます。



調理師試験受験願書

保健所等に受験願書を提出する日を記入してください。

令和 〇〇年 〇月 〇日

北海道知事 様
保健所長

本籍地の都道府県名のみ記入してください。日本国籍を有しない方は、住民票等に登録されている国籍名を記入してください。

本籍地 (都道府県名又は国籍) **北海道**

現住所 郵便番号 (060-0012)

現在の住所及び郵便番号(7桁)を記入してください。この住所宛に受験票が送付されますので、アパート、マンション等の名称及び室番号まで正確に記入してください。

札幌市中央区北12条西34丁目56番78号
札幌パークサイドマンションA棟910

() 方

戸籍又は住民票に記載されている文字(略字を使用しないこと)を記入し、ふりがなを付けてください。

氏名 **北海道太郎**

電話番号を記入してください。

電話番号 (011-123-4567)

該当する年号に〇印を記入し、生年月日を記入してください。外国籍の出願者についても、生年月日を元号に置き換えて記入してください。

生年月日 **昭和**・平成 60年 1月 1日

調理師試験を受けたいので、調理師法施行細則第3条第2項の規定により調理師試験受験願書及び関係書類を提出します。

最終学歴	昭和 平成 〇〇年 3月 〇〇〇〇〇〇高等学校	卒業 年中退 年在学中
------	----------------------------	-------------------

添付書類 調理師試験受験者整理カード

最終学歴に関して、卒業又は中退した年月を記入してください。学生の方については、現在の年月を記入してください。なお、夜間部及び通信教育については、その旨を記入してください。

【2 調理業務経歴証明欄（受験願書裏面）の記入について】

調理業務経歴の証明者となる方に、この受験案内を必ず提示したうえで、証明を受けてください。

※平成12年度以降に北海道で受験した際の調理師試験受験票を提出することで、調理業務経歴証明欄の記入を省略することができます。

調理業務経歴証明欄の記入を省略する場合は、受験票の氏名等が記載されている面が見えるよう、調理業務経歴証明欄（受験願書裏面）の<太枠内>にのり付けしてください。（受験票の氏名に変更があった場合には、これらが確認できる戸籍謄本又は抄本（発行から6ヶ月以内のもの）を添付してください。）

調理業務経歴証明の証明者の方へ

- ・証明される前に、この受験案内、特に次の事項をよくお読みください。
- ・証明に当たって、不明な点があるときは、各保健所又は支所（札幌市にあっては、各区保健センターを含む。）にお問い合わせください。
- ・調理業務の経歴審査のために必要がある場合は、証明者に直接確認させていただいたり、調理業務の事実を立証できる追加資料及び証明書などの提出を求めることがあります。
- ・事実と異なる証明をされたことが判明した場合には、出願者の受験資格及び合格を取り消すほか、証明者の方も刑法の規定によって処罰されることがあります。

1 出願者が被雇用者の場合

- (1) 出願者が調理業務に従事した施設の雇用主又は施設長の証明によること。
- (2) 証明者の印は、調理業務に従事した施設の雇用主又は施設長の職印を用いること。
- (3) 個人が証明する場合は、市町村に登録している印鑑を用い、印鑑登録証明書を添付すること。

- この証明に用いる職印は、証明者の「職名」が刻印されている印章とし、登記の有無を問いません。
- 証明者となる者の職印が作られていない場合は、雇用主又は施設長の個人印を用い、その印鑑登録証明書を添付してください。
- 法人の代表者印等で、職名が刻印されていないものについては、法務局が発行する印鑑証明書を添付することにより証明印として使用できます。
- 印鑑登録証明書・印鑑証明書は発行の日から3カ月以内のものを添付してください。

2 次の場合は第三者の証明によること

(なお、個人が証明する場合は、その印鑑登録証明書を添付することとし、その他の場合は、職印による証明とすること。)

(1) 出願者が雇用主又は施設長本人である場合

(2) 出願者が雇用主又は施設長の配偶者若しくは二親等以内の血族（祖父母、父母、兄弟姉妹、子、孫）である場合

(3) 従事した施設の廃業等によって、当時の雇用主又は施設長の証明が得られない場合

○ 雇用主が法人であっても第三者証明が必要です。

○ 第三者証明をする場合には、証明者と出願者との関係を「調理業務経歴証明欄」の証明者役職名欄に明記してください。

3 出願者が官公庁等の設置する施設の職員の場合、それらの施設における調理業務経歴の証明については、出願者の人事記録を保管している施設長の証明によること。

※「官公庁等」とは、国及び地方自治体のほか、次に掲げるものとしします。

ア 公社、公団等の特殊法人

イ 官民出資により設置された、いわゆる第三セクター

ウ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に規定される公益社団法人及び公益財団法人

エ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定される一般社団法人及び一般財団法人

オ 医療法第31条に規定される公的医療機関

カ 社会福祉法第31条に基づいて設立された社会福祉法人

キ 私立学校法第30条に基づいて設立された学校法人

ク 医療法第44条に基づいて設立された医療法人

ケ 宗教法人法第12条に基づいて設立された宗教法人

コ 各種協同組合

サ 各種共済組合

4 出願者が自衛官の場合は、原則として、調理業務に従事した駐屯地等の給食実施機関の長（業務隊長等）の証明によることとし、これにより難しい場合は、所属部隊長（人事記録保管部隊長）の証明によること。

なお、出願者の入隊以降の一般隊務及び調理業務に関する所属及び勤務（従事）期間を記載した経歴書（所属部隊が発行するもの）を添付すること。

※様式については保健所窓口でお問い合わせください。

※「これにより難しい場合」とは、出願時に所属する駐屯地以外の給食実施機関で従事した調理業務経歴の証明を受ける必要がある場合等をいいます。

5 一般社団法人北海道全調理師会の準会員で、入会后2年以上の調理業務経歴を有する方については、出願時に所属している同会支部の支部長の証明によることができること。

※「準会員」とは、調理師免許を取得するため、現に調理の業務に従事し同会の目的・趣旨に賛同して入会した者で、入会金及び会費を納入している者をいいます。

調理業務経歴証明欄 記載例 ※調理業務経歴証明欄は、出願者本人が書いてはいけません。

氏名	① 北海道太郎	生年月日	昭和 60 年 1 月 1 日 平成
----	---------	------	-----------------------

上記の者は、次のとおり調理業務に従事したことを証明します。

② 従事期間	自営・被雇用の別	調理業務に従事した施設		
		所在地 施設名	住所及び施設名 役職名及び氏名	証明者 証明日 印
2018年4月1日から 2019年3月31日まで 計 1年 か月間 勤務形態がパート・アルバイト にあつては勤務日数及び時間を 記入すること。 5日/週 6時間/日	③ 自営 被雇用	④ 札幌市中央区北1条 西1-1-1 ⑤ レストラン道南タロー 中央支店	⑥ 札幌市中央区北2条2-2-2 道南タロー株式会社 電話 011-XXXX-XXXX (役職名) ⑦ 代表取締役 (氏名) 山田 太郎	⑧ 令和4年 4月1日 (実印又は職印) ⑨ 道南タロー 株式会社 代表取締役 実印
2019年5月1日から 2021年4月30日まで 計 2年 か月間 勤務形態がパート・アルバイト にあつては勤務日数及び時間を 記入すること。 4日/週 6時間/日	自営 被雇用	札幌市豊平区北3条 西3-3-3 社会福祉施設 道東園	札幌市豊平区北3条西3-3-3 社会福祉施設 道東園 電話 011-×△×-XXXX (役職名) 施設長 (氏名) 道東 花子	令和4年 5月1日 (実印又は職印) ⑨ 道東 実印
※通算年月は、保健 所職員が記入するた め、記載しないでく ださい。	通算 3年 月	⑩ 施設の種類の種類 (該当事項に○印をつけること。) ① 飲食店営業 (喫茶店営業を除く。) ② 魚介類販売業 ③ そうざい製造業 ④ 複合型そうざい製造業 (1回 30食 / 1日 60食) ⑤ 寄宿舍 ⑥ 学校 ⑦ 病院 ⑧ その他 (事業所、社会福祉施設、矯正施設、 介護老人保健施設、自衛隊、給食センター等)		

※次の印章は、証明として認められません。
横判：社名・住所・職名の記載はありますが、職印として認められません。



法人角印：社名のみでは職印として認められません。



調理業務経歴証明欄の記入方法について

この証明欄は、すべて証明者が記入し、出願者は記入及び訂正ができませんので注意してください。訂正があった場合は、二重線を引き証明印と同じ印章で訂正印を押してください。

調理業務に従事した施設が2ヶ所以上にわたる場合はそれぞれ別欄に記入してください。

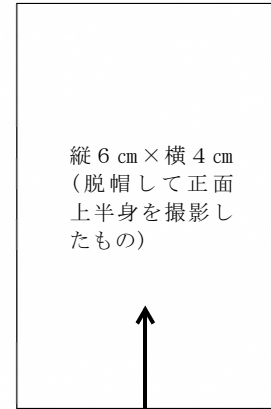
- ① 出願者の氏名、生年月日を受験願書（表）と同様に記入してください。
- ② 調理業務に従事した期間、合計年月を記入してください。
 - ・パート、アルバイトの場合は、週の勤務日数及び1日の勤務時間を記入してください。
※原則として週4日以上かつ1日6時間以上を満たしていること。
 - ・証明時点において、施設で勤務を続けている場合は、証明日までの日付を記入してください。
 - ・夏休みや冬休みがある給食施設で、その期間調理業務に従事しない場合は、経歴期間から除外してください。
- ③ 調理業務に従事した施設において、出願者が雇われている場合は「被雇用」、出願者が自ら営業している場合は「自営」に○印で記入してください。
- ④ 調理業務に従事した施設の所在地を記入してください。
- ⑤ 調理業務に従事した施設の名称（屋号、店名等）を記入してください。
- ⑥ 証明者（雇用主又は施設長）の住所、施設名及び電話番号を記入してください。
- ⑦ 証明者（雇用主又は施設長）の役職及び氏名を記入してください。
 - ・第三者が証明する場合は、出願者との関係を役職名欄に記入してください。
- ⑧ 証明者（雇用主又は施設長）が証明する年月日を記入してください。
- ⑨ 証明者（雇用主又は施設長）の職名が刻印されている印章を押印してください。
 - ・証明者の職印が作られていない場合は、証明者（雇用主又は施設長）の個人印により証明し、その印鑑登録証明書を添付すること。
 - ・法人の代表印等で、職印が刻印されていないものについては、法務局が発行する印鑑証明書を添付すること。
※印鑑登録証明書、印鑑証明書については発行の日から3ヶ月以内のものを添付してください。
- ⑩ 調理業務に従事した施設の種類を○印で記入してください。
 - ・「給食施設」について、食数を記入し、該当する施設種類に○印で記入してください。
※継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理して供与する施設であること。

【3 調理師試験受験者整理カードの記入及び写真の貼付について】

この欄は記入しないでください。 → 受験番号 ※

出願者の住所地によって定められている試験地の都市名を記入してください。	試験地	札幌市
	〒	060-0012
受験願書と同様に記入してください。	現住所	札幌市中央区北12条西34丁目 56番78号札幌パークサイド マンションA棟910 ()方
	ふりがな 氏名	ほっかい どう たらう 北海道太郎
	生年月日	昭和 平成 60年 1月 1日

写真貼付欄



スナップ写真を切り抜いたものや被写体(人体)の映像が小さいものなど受験者本人と照合がしづらいものは使用しないでください。白黒写真、カラー写真のどちらでもかまいません。

【4 調理師試験入力通知書の記入について】

記入は、すべて黒又は青インクのペン又はボールペンを使用してください。

- ① 「氏名」欄は、漢字及びカタカナで記入してください。
- ② 「氏名」欄の「カタカナ」欄の記入は、濁点、半濁点、よう音を1字として1マスに記入しますが、「漢字」欄の濁点等は1字としませんのでご注意ください。
- ③ 「漢字」欄の記入は、楷書で正確に記入し、氏と名の間は1マス空けてください。
- ④ 「生年月日」欄の年号は、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入してください。
- ⑤ 「生年月日」欄の年、月、日の数字が1桁の場合は、前に0を書き加えて2桁として記入してください。

※外国籍の出願者についても、生年月日を元号に置き換えて記入してください。

- ⑥ 郵便番号を記入してください。
- ⑦ 「市(区)町村以外の現住所」欄には、町、条、丁目、番地、〇〇方、マンション名及び〇棟〇〇号室まで記入してください。(「大字」、「字」の文字は省略する。また、「現住所」欄は、濁点、半濁点を1字とせず、1マスに「ガ」「パ」等と記入する。)

ただし、25文字を超える場合は、部屋番号の記入を優先し、「番地」や「号」、「マンション」等の文字を省略することで25文字におさめるように記入してください。

※「保健所・支所コード」欄、「試験地コード」欄、「受験番号」欄、「本籍地コード」欄、「市町村(区)コード」欄は、全て保健所職員が記入するので、空欄としてください。

(例) 氏 名：北海 道太郎 (ホッカイ ドウタロウ)
 生年月日：昭和60年1月1日
 住 所：郵便番号 060-0012
 札幌市中央区北12条西34丁目56番78号札幌パークサイドマンション
 A棟910号

① 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27

氏名	カタカナ	② ホ ッ カ イ ト ウ タ ロ ウ											
	漢字	③ 北 海 道 太 郎											

生 年 月 日			
年号	年	月	日
	49	50	51
	52	53	54
	55		
	④	⑤	
	3	6	0
	0	0	1
			1

郵 便 番 号			
本 番		枝 番	
	56	57	58
	59	60	61
	62		
	⑥		
	0	6	0
			0
			0
			1
			2

- 1: 明治
 2: 大正
 3: 昭和
 4: 平成

市(区)町村以外の 現住所(町・条・丁目・字名・番地・号等)																									
66	68	70	72	74	76	78	80	82	84	86	88	90	92	94	96	98	100	102	104	106	108	110	112	114	
⑦	北	1	2	西	3	4	-	5	6	-	7	8	札	幌	パ	-	ク	サ	イ	M	-	A	9	1	0

【5 調理師試験受験願書受付保健所について】

受験願書については、住所地を所管する次の保健所又は支所（札幌市にあっては、各区保健センターを含む。）へ持参又は郵送で提出してください。（3ページ参照）

○ 札幌市、旭川市、函館市又は小樽市に住所を有する方

保健所名	郵便番号	所在地	連絡先
札幌市保健所	060-0042	札幌市中央区大通西19丁目（WEST19内）	011-622-5170
中央保健センター	060-8612	札幌市中央区大通西2丁目9	011-205-3356
北保健センター	001-0025	札幌市北区北25条西6丁目	011-757-1183
東保健センター	065-0010	札幌市東区北10条東7丁目	011-711-3213
白石保健センター	003-8612	札幌市白石区南郷通1丁目南8	011-862-1883
厚別保健センター	004-8612	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	011-895-5921
豊平保健センター	062-8612	札幌市豊平区平岸6条10丁目	011-822-2478
清田保健センター	004-8613	札幌市清田区平岡1条1丁目	011-889-2408
南保健センター	005-0014	札幌市南区真駒内幸町1丁目	011-581-5213
西保健センター	063-0812	札幌市西区琴似2条7丁目	011-621-4247
手稲保健センター	006-8612	札幌市手稲区前田1条11丁目	011-688-8598
市立函館保健所	040-0001	函館市五稜郭町23番1号	0138-32-1523
旭川市保健所	070-8525	旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4階	0166-23-7816
小樽市保健所	047-0033	小樽市富岡1丁目5番12号	0134-22-3118

○ 札幌市、旭川市、函館市又は小樽市以外の市町村に住所を有する方

保健所名	郵便番号	所在地	連絡先
渡島保健所	041-8551	函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内	0138-47-9012
木古内支所	049-0431	上磯郡木古内町字木古内214番地5	01392-2-2068
森支所	049-2311	茅部郡森町字上台町330番地	01374-2-2323
八雲保健所	049-3112	二世郡八雲町末広町120番地	0137-63-2168
今金支所	049-4308	瀬棚郡今金町字今金107番地の2	0137-82-0251
江差保健所	043-0043	檜山郡江差町字本町63番地	0139-52-1053
江別保健所	069-0811	江別市錦町4番地の1	011-383-2111
石狩支所	061-3217	石狩市花川北7条1丁目14番地の1	0133-74-1142
千歳保健所	066-8666	千歳市東雲町4丁目2番地	0123-23-3175
倶知安保健所	044-0001	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎内	0136-23-1952
余市支所	046-0015	余市郡余市町朝日町12番地	0135-23-3104
岩内保健所	045-0022	岩内郡岩内町字清住252番地1	0135-62-1537
岩見沢保健所	068-8558	岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎内	0126-20-0101
由仁支所	069-1204	夕張郡由仁町新光195番地	0123-83-2221
滝川保健所	073-0023	滝川市緑町2丁目3番31号	0125-24-6201
深川保健所	074-0002	深川市2条18番6号	0164-22-1421
上川保健所	079-8610	旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内	0166-46-5988
名寄保健所	096-0005	名寄市東5条南3丁目63番地38	01654-3-3121
富良野保健所	076-0011	富良野市末広町2番10号	0167-23-3161
留萌保健所	077-8585	留萌市住之江町2丁目1番地2 留萌合同庁舎内	0164-42-8326
天塩支所	098-3396	天塩郡天塩町新栄通9丁目 天塩合同庁舎内	01632-2-1179
稚内保健所	097-8558	稚内市末広4丁目2番27号 宗谷合同庁舎内	0162-33-2989
浜頓別支所	098-5704	枝幸郡浜頓別町中央北3番地 宗谷総合振興局浜頓別合同庁舎	0163-42-0190
利尻支所	097-0401	利尻郡利尻町杓形字日の出町13番地1	0163-84-2247
網走保健所	093-8585	網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内	0152-41-0695
北見保健所	090-8518	北見市青葉町6番6号	0157-24-4171

保健所名	郵便番号	所在地	連絡先
紋別保健所	094-8642	紋別市南が丘町1丁目6番地	0158-23-3108
遠軽支所	099-0404	紋別郡遠軽町大通北5丁目1番27 オホーツク総合振興局遠軽合同庁舎内	0158-42-3108
室蘭保健所	051-8555	室蘭市海岸町1-4-1 むろらん広域センタービル	0143-24-9844
苫小牧保健所	053-0021	苫小牧市若草町2丁目2番21号	0144-77-9933
浦河保健所	057-0007	浦河郡浦河町東町ちのみ3丁目1番8号	0146-22-3071
静内保健所	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号	0146-42-0251
帯広保健所	080-8588	帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎内	0155-27-8638
広尾支所	089-2622	広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地3	01558-2-2191
新得支所	081-0013	上川郡新得町3条南6丁目1番地16	0156-64-5104
本別支所	089-3334	中川郡本別町北1丁目4番39号	0156-22-2108
釧路保健所	085-0826	釧路市城山2丁目4番22号	0154-65-5819
標茶支所	088-2313	川上郡標茶町常盤8丁目1番地	015-485-2155
根室保健所	087-0009	根室市弥栄町2丁目1番地	0153-23-5161
中標津保健所	086-1001	標津郡中標津町東1条南6丁目1番地3	0153-72-2168